

公費負担医療のご案内

大阪大学医学部附属病院

医事課 医療相談係

06-6879-5111

このご案内は「平成 29 年 4 月 1 日現在」で編集しております

公費負担医療制度の概要

公費負担医療制度は、国として公衆衛生の向上を図るため特定の病気を対象として、その診療費の全額又は一部を公費で負担する制度と、社会福祉的な経済的弱者を救済する生活保護法を中心とする公的援助があります。

各種公費負担医療のうち、自立支援医療（更生、育成、精神通院）・養育医療・指定難病医療費助成制度・小児慢性特定疾病医療費助成制度・肝炎インターフェロン（フリー）治療及びB型肝炎アナログ製剤治療を受けるためには、市役所等に医師の診断書等を含めた申請書類を提出し、承認後に交付される医療証（券）を本院に提示していただく必要があります。

市役所等への申請が遅れると承認開始日が遅れることや、承認されないことがありますので公費負担医療に該当すると思われる方は、主治医又は外来棟1階の「①医療相談窓口」にご相談ください。

入院予定の方は、入院される前に必ず市役所等で申請の手続きについてご相談いただきますようお願いいたします。なお、診療費をお支払いになった後、又は申請中に診療費をお支払いになった場合は、遡ってのお取り扱いは対応できませんのでご注意願います。

注：公費医療の対象になるのは保険診療内の治療のみとなります

このご案内は「平成29年4月1日現在」で編集しております。その後の医療制度等の改正により内容が変わることがあります。

大阪大学医学部附属病院 医事課
医療相談係 内線5230・5231

制度の内容と申請先について

身体障害者手帳

申請先窓口：市役所障害福祉課等

申請書類：申請書、身体障害者手帳診断書等

各種障害者・児童福祉制度の適用を受けるためには身体障害者手帳の交付を受けておくことが必要な場合があります。次にあげる機能障害が対象となっています。

視覚障害・聴覚又は平衡機能の障害、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害、肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害、肝機能障害

小児慢性特定疾病医療費助成制度

申請先窓口：保健所、保健福祉センター等

申請書類：申請書、意見書、同意書、課税証明書等

一部負担金：納税区分により生じる。

ただし、血友病の方は自己負担無し。

18歳未満（18歳時点で引き続き療養が必要な場合は20歳まで継続可能）で次に分類される慢性疾患が対象となります。

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患（内科的治療のみ）、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液・免疫疾患
神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群

養育医療

申請先窓口：市役所等

申請書類：申請書、世帯調書、意見書、課税証明書等、誓約書等

一部負担金：納税区分により保健所に支払いが生じる。

種々の未熟性があり家庭での保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児に対して適用されます。該当になるのは、①出生体重2000g以下②低体温③呼吸器・循環器・消化器系の異常④黄疸のいずれかの症状がある方です。

指定難病医療費助成制度

申請先窓口：保健所、保健福祉センター等

申請書類：申請書、臨床調査個人票、同意書、住民票、
保険証、課税証明書等

一部負担金：納税区分により生じる。

原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、国で指定された 330 疾患。

難病医療費助成制度の対象となる疾病一覧 1/3

平成29年4月から対象となった疾病
(24疾病/告示番号307~330)

	告示番号
カナバン病	307
進行性白質脳症	308
進行性ミオクロームステんかん	309
先天異常症候群	310
先天性三尖弁狭窄症	311
先天性僧帽弁狭窄症	312
先天性肺静脈狭窄症	313
左肺動脈右肺動脈起始症	314
ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群) ／LMX1B関連腎症	315
カルニチン回路異常症	316
三頭酵素欠損症	317
シトリン欠損症	318
セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	319
先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI) 欠損症	320
非ケトーシス型高グリシン血症	321
β -ケトチオラーゼ欠損症	322
芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	323
メチルグルタコン酸尿症	324
遺伝性自己炎症疾患	325
大理石骨病	326
特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	327
前眼部形成異常	328
無虹彩症	329
先天性気管狭窄症	330

上記以外の306疾病 (あいうえお順)

	告示番号
あ アイカルディ症候群	135
アイザックス症候群	119
IgA 腎症	66
IgG4関連疾患	300
亜急性硬化性全脳炎	24
悪性関節リウマチ	46
アジソン病	83
アッシャー症候群	303
アトピー性脊髄炎	116
アペール症候群	182
アラジール症候群	297
有馬症候群	177
α 1-アンチトリプシン欠乏症	231
アルポート症候群	218
アレキサンダー病	131
アンジェルマン症候群	201
アントレー・ピクスラー症候群	184
い イソ吉草酸血症	247
一次性ネフロゼ症候群	222
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	223
1p36欠失症候群	197
遺伝性ジストニア	120
遺伝性周期性四肢麻痺	115
遺伝性膀胱炎	298
遺伝性鉄芽球性貧血	286
う VATER症候群	173

(告示番号)

ウィーバー症候群	175
ウィリアムズ症候群	179
ウィルソン病	171
ウエスト症候群	145
ウェルナー症候群	191
ウォルフラム症候群	233
ウルリッヒ病	29
え HTLV-1関連脊髄症	26
ATR-X症候群	180
エーラス・ダンロス症候群	168
エプスタイン症候群	287
エプスタイン病	217
エマヌエル症候群	204
遠位型ミオパチー	30
お 黄色靱帯骨化症	68
黄斑ジストロフィー	301
大田原症候群	146
オクシタル・ホーン症候群	170
オスラー病	227
か カーニー複合	232
海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	141
潰瘍性大腸炎	97
下垂体性ADH分泌異常症	72
下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	76
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	77
下垂体性TSH分泌亢進症	73
下垂体性PRL分泌亢進症	74
下垂体前葉機能低下症	78
家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	79
家族性地中海熱	266
家族性良性慢性天疱瘡	161
化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	269
歌舞伎症候群	187
ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラー ゼ欠損症	258
肝型糖原病	257
間質性膀胱炎(ハンナ型)	226
環状20番染色体症候群	150
完全大血管転位症	209
眼皮膚白皮症	164
き 偽性副甲状腺機能低下症	236
ギャロウェイ・モフト症候群	219
球脊髄性筋萎縮症	1
急速進行性糸球体腎炎	220
強直性脊椎炎	271
巨細胞性動脈炎	41
巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	279
巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	280
巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	100
巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	278
筋萎縮性側索硬化症	2
筋型糖原病	256
筋ジストロフィー	113
く クッシング病	75
クリオピリン関連周期熱症候群	106
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	281
クルーゾン症候群	181

難病医療費助成制度の対象となる疾病一覧 2/3

(告示番号)			(告示番号)		
	グルコーストランスポーター1欠損症	248		修正大血管転位症	208
	グルタル酸血症1型	249		シュワルツ・ヤンベル症候群	33
	グルタル酸血症2型	250		徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	154
	クロウ・深瀬症候群	16		神経細胞移動異常症	138
	クローン病	96		神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	125
	クロンカイト・カナダ症候群	289		神経線維腫症	34
け	痙攣重積型(二相性)急性脳症	129		神経フェリチン症	121
	結節性硬化症	158		神経有棘赤血球症	9
	結節性多発動脈炎	42		進行性核上性麻痺	5
	血栓性血小板減少性紫斑病	64		進行性骨化性線維異形成症	272
	限局性皮質異形成	137		進行性多巣性白質脳症	25
	原発性高カイロミクロン血症	262		心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	214
	原発性硬化性胆管炎	94		心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	213
	原発性抗リン脂質抗体症候群	48	す	スタージ・ウェーバー症候群	157
	原発性側索硬化症	4		スティーヴンス・ジョンソン症候群	38
	原発性胆汁性胆管炎	93		スミス・マギニス症候群	202
	原発性免疫不全症候群	65	せ	脆弱X症候群	206
	顕微鏡的多発血管炎	43		脆弱X症候群関連疾患	205
こ	高IgD症候群	267		成人スチル病	54
	好酸球性消化管疾患	98		脊髄空洞症	117
	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	45		脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	18
	好酸球性副鼻腔炎	306		脊髄髄膜瘤	118
	抗糸球体基底膜腎炎	221		脊髄性筋萎縮症	3
	後縦靱帯骨化症	69		全身型若年性特発性関節炎	107
	甲状腺ホルモン不応症	80		全身性アミロイドーシス	28
	拘束型心筋症	59		全身性エリテマトーデス	49
	高チロシン血症1型	241		全身性強皮症	51
	高チロシン血症2型	242		先天性横隔膜ヘルニア	294
	高チロシン血症3型	243		先天性核上性球麻痺	132
	後天性赤芽球癆	283		先天性魚鱗癬	160
	広範脊柱管狭窄症	70		先天性筋無力症候群	12
	コケイン症候群	192		先天性腎性尿崩症	225
	コストロ症候群	104		先天性赤血球形成異常性貧血	282
	骨形成不全症	274		先天性大脳白質形成不全症	139
	5p欠失症候群	199		先天性副腎低形成症	82
	コフィン・シリズ症候群	185		先天性副腎皮質酵素欠損症	81
	コフィン・ローリー 症候群	176		先天性ミオパチー	111
	混合性結合組織病	52		先天性無痛無汗症	130
さ	鰓耳腎症候群	190		先天性葉酸吸収不全	253
	再生不良性貧血	60		前頭側頭葉変性症	127
	再発性多発軟骨炎	55	そ	早期ミオクロニー脳症	147
	左心低形成症候群	211		総動脈幹遺残症	207
	サルコイドーシス	84		総排泄腔遺残	293
	三尖弁閉鎖症	212		総排泄腔外反症	292
し	CFC症候群	103		ソトス症候群	194
	シェーグレン症候群	53	た	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	200
	色素性乾皮症	159		ダイヤモンド・ブラックファン貧血	284
	自己貪食空胞性ミオパチー	32		大脳皮質基底核変性症	7
	自己免疫性肝炎	95		高安動脈炎	40
	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	288		多系統萎縮症	17
	自己免疫性溶血性貧血	61		タナトフォリック骨異形成症	275
	システロール血症	260		多発血管炎性肉芽腫症	44
	紫斑病性腎炎	224		多発性硬化症／視神経脊髄炎	13
	脂肪萎縮症	265		多発性囊胞腎	67
	若年発症型両側性感音難聴	304		多脾症候群	188
	シャルコー・マリー・トゥース病	10		タンジール病	261
	重症筋無力症	11			

難病医療費助成制度の対象となる疾病一覧 3/3

	(告示番号)
単心室症	210
弾性線維性仮性黄色腫	166
胆道閉鎖症	296
ち 遅発性内リンパ水腫	305
チャージ症候群	105
中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	134
中毒性表皮壊死症	39
腸管神経節細胞減少症	101
て TNF受容体関連周期性症候群	108
低ホスファターゼ症	172
天疱瘡	35
と 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	123
特発性拡張型心筋症	57
特発性間質性肺炎	85
特発性基底核石灰化症	27
特発性血小板減少性紫斑病	63
特発性大腿骨頭壊死症	71
特発性門脈圧亢進症	92
特発性後天性全身性無汗症	163
ドラベ症候群	140
な 中條・西村症候群	268
那須・ハコラ病	174
軟骨無形成症	276
難治頻回部分発作重積型急性脳炎	153
に 22q11.2欠失症候群	203
乳幼児肝巨大血管腫	295
尿素サイクル異常症	251
ぬ ヌーナン症候群	195
の 脳髄黄色腫症	263
脳表ヘモジデリン沈着症	122
膿疱性乾癬(汎発型)	37
嚢胞性線維症	299
は パーキンソン病	6
バージャー病	47
肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	87
肺動脈性肺高血圧症	86
肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	229
肺胞低換気症候群	230
バッド・キアリ症候群	91
ハンチントン病	8
ひ PCDH19関連症候群	152
肥厚性皮膚骨膜炎	165
非ジストロフィー性ミオトニー症候群	114
皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	124
肥大型心筋症	58
ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	239
ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	238
ピッカースタッフ脳幹脳炎	128
非典型溶血性尿毒症症候群	109
非特異性多発性小腸潰瘍症	290
皮膚筋炎／多発性筋炎	50
表皮水疱症	36
ヒルシュブルング病(全結腸型又は小腸型)	291
ふ ファイファー症候群	183
ファロー四徴症	215
ファンconi貧血	285
封入体筋炎	15

	(告示番号)
フェニルケトン尿症	240
複合カルボキシラーゼ欠損症	255
副甲状腺機能低下症	235
副腎白質ジストロフィー	20
副腎皮質刺激ホルモン不応症	237
ブラウ症候群	110
ブラダー・ウィリ症候群	193
プリオン病	23
プロピオン酸血症	245
へ 閉塞性細気管支炎	228
ベーチェット病	56
ベスレムミオパチー	31
ベリー症候群	126
ベルオキシソーム病 (副腎白質ジストロフィーを除く。)	234
片側巨脳症	136
片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	149
ほ 発作性夜間ヘモグロビン尿症	62
ポルフィリン症	254
ま マリネスコ・シェーグレン症候群	112
マルファン症候群	167
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	14
慢性血栓性肺高血圧症	88
慢性再発性多発性骨髄炎	270
慢性特発性偽性腸閉塞症	99
み ミオクロニー欠神てんかん	142
ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	143
ミトコンドリア病	21
む 無脾症候群	189
無βリポタンパク血症	264
め メーブルシロップ尿症	244
メチルマロン酸血症	246
メビウス症候群	133
メンケス病	169
も 網膜色素変性症	90
もやもや病	22
モワット・ウィルソン症候群	178
や ヤング・シンプソン症候群	196
ゆ 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	148
よ 4p欠失症候群	198
ら ライソゾーム病	19
ラスマッセン脳炎	151
ランドウ・クレフナー症候群	155
リ リジン尿性蛋白不耐症	252
両大血管右室起始症	216
リンパ脈管筋腫症	89
リンパ管腫症／ゴーハム病	277
る 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	162
ルビンシュタイン・ティビ症候群	102
れ レーベル遺伝性視神経症	302
レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	259
レット症候群	156
レノックス・ガストー症候群	144
ろ ロスモンド・トムソン症候群	186
肋骨異常を伴う先天性側弯症	273

障害者総合支援法に基づく自立支援医療

(更生医療・育成医療・精神通院)

一部負担金は、医療費の1割ですが、世帯の収入や疾病の程度により一月あたりの負担上限（12頁の所得区分図参照）が決まります。ただし、所得制限がありますので申請ができない場合もあります。市役所等にご確認ください。

自立支援医療（更生医療）

申請先窓口：市役所障害福祉課等

申請書類：申請書、意見書、健康保険証の写し

世帯の市町村民税証明書、身体障害者手帳（診断書）等

18才以上の身体障害者手帳を所持している方で、手術等の治療を受けることによりその障害の回復（又は機能の維持）が見込まれる方、慢性透析中の方、免疫機能障害で治療中の方が対象です。

対象となる疾病は①視覚障害②聴覚言語障害③肢体不自由④心臓・じん臓・小腸障害又は免疫機能障害等⑤肝機能障害等です。

自立支援医療（育成医療）

申請先窓口：市役所障害福祉課等

申請書類：申請書、意見書、健康保険証の写し

世帯の市町村民税証明書等

身体に障害がある児童（18歳未満）に対して、手術等の治療によりその障害の回復が見込まれる方が対象です。対象となる疾病は更生医療①～⑤及び呼吸器等です。

自立支援医療（精神通院）

申請先窓口：市役所、保健センター等

申請書類：申請書、診断書、健康保険証の写し

同意書（自己負担額決定のため）等

通院による精神医療を継続的に必要とする方が対象です。入院治療には適用されません。

**肝炎インターフェロン（フリー）治療及び
B型肝炎核酸アナログ製剤治療費助成制度**

申請先窓口：保健所、保健福祉センター 等

申請書類：申請書、診断書、健康保険証の写し
世帯の住民票、世帯の市町村民税課税証明書等

一部負担金：納税区分により変わります。

B型・C型ウイルス性肝炎インターフェロン（フリー）治療及びB型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤治療について医療費の助成があります。ただし、対象となるのは国の認定基準を満たした方となりますので、申請にあたっては医師にご相談ください。

医療費の助成の範囲

患者さんの世帯の所得状況により、一月あたりにお支払いいただく自己負担額が設定されます。限度額は原則1万円（上位所得世帯は2万円）となります。

有 効 期 間

保健所で申請を受理した日の属する月の1日から治療予定期間に即した期間（1年以内）までです。

※申請から受給者証が届くまでの間の医療費は立て替えてお支払いをしていただき、決定後に各市町村で還付請求をしていただくことになります。

大阪府単独の医療費助成制度

独自の福祉医療制度には次の助成制度があります。（ただし、**所得制限**がある場合があります。）

一部負担金は1医療機関あたりに「入院」と「通院」は、それぞれ1日最大500円を月2日分までのお支払いになります。

【他府県の助成制度に該当される方は、阪大病院では一旦お支払いいただき、還付申請をしてください。】

子ども医療

- ・健康保険の資格のある中学校修了前の子ども
- ※ 市町村によって年齢は異なる場合があります。

ひとり親家庭医療

- ・18歳に到達した年度末日までの子とその親（養育者）

障害者医療

- ・1～2級の身体障害者手帳所持者（児）
- ・重度の知的障害者（児）
- ・中度の知的障害者で身体障害者手帳所持者（児）

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）・・・65歳以上の方

- ・「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者
- ・指定難病対象者、結核予防法、自立支援精神通院医療を受けている方

公費負担医療に関する Q&A

Q 身体障害者手帳は所持していませんが心臓手術を受けます。更生医療は申請できますか？

A 市町村により取り扱いが異なります。心臓手術の場合、手帳を持っていなくても申請できますが、更生医療診療見込み日以前に身体障害者手帳交付の要件を満たしていなければなりません。なお、原則事前申請のため市町村が申請を受け付けた日より遡って更生医療の制度を受けられない、又手術後は申請を受け付けしていない市町村が一般的です。

Q 乳幼児医療証を持っていますので、育成医療は申請しなくてもよろしいですか？

A 育成医療は国の制度で乳幼児医療より優先されますが、育成医療の自己負担金を乳幼児医療で払い戻さない市町村もあります。保護者の方の申請制度ですから、不利にならないようにしてください。

Q 入院前に外来で検査をしますが、その検査から育成医療の対象になりますか？

A 自治体により異なります。大阪府の場合は手術に直接必要な検査は育成医療の対象として承認されますが、京都府は入院前の手術に必要な検査であっても一切育成医療の対象として取り扱われません。

詳しくは居住地の市役所にお問い合わせください。

Q 未熟児で生まれましたが、申請できる公費負担医療はありますか？

A 養育医療という制度があります。一部負担金は所得に応じて医療機関では支払う必要はありませんが、保健所に支払いが生じます。申請には保証人との連署の誓約書も必要となります。

Q 精神疾患で通院しています。公費申請できると聞きましたが手続きの仕方を教えてください。

A 精神疾患で通院治療が長期にわたると見込まれる方が公費医療の対象となりますので、主治医に相談してください。

Q 難病と聞いたのですが、医療費の助成はありますか？

A 指定難病として助成している 330 疾患（3 頁参照）の他に大阪府では先天性血液凝固因子欠乏症、血液凝固因子製剤に起因する H I V 感染症についても医療費を援助しています。他府県についても指定難病の他に医療費を援助している疾患があります。詳しくは居住地の保健所にお問い合わせください。

Q 指定難病の申請にすぐ行けないのですが、いつから公費対象になりますか？

A 指定難病の有効開始日は保健所が申請を受理した日からです。臨床調査個人票の記載年月日まで遡って承認はされません。阪大病院では公費が承認され、医療証の提示があったときからの取り扱いとなります。

Q 身体障害者手帳 1 級を持っていますが医療費の助成はありますか？

A 身体障害者手帳だけでは医療費の助成は受けられません。医療費の助成を受けるためには障害者医療証（9 頁参照）を医療機関に提示することになります。大阪府では、1 級又は 2 級に認定された方が障害者医療証の交付の対象となります。しかし、所得額により障害者医療証の交付が受けられないことがあります。詳しくは居住地の市役所にお聞きください。

Q 高額療養費とはどういう制度ですか？

A 70歳未満の方は、加入されている医療保険者（市町村・社会保険事務所等）に申請を行い、発行された「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院に提示することによって窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。お支払い前に入退院センターにご提示ください。提示が遅れた場合には適用できないことがあります。

既にお支払い済みの方で対象となる月がある場合は、領収書を持参のうえ加入保険者に申請することにより一定額を超えた分が払い戻されます。

なお、事前の申請に必要な手続きや転院した時の取り扱いなど、ご不明な点がございましたら加入されている医療保険の保険者までお問い合わせください。

<参考>

自立支援医療の対象者所得区分図

所得区分	更生医療・ 精神通院医療	育成医療	重度かつ継続	
一定所得以上	対 象 外	対 象 外	20,000円	市町村民税235,000円以上
中 間 所 得	医療保険の 高額療養費 ※精神通院の 殆どは重度 かつ継続	10,000円	10,000円	市町村民税 33,000円以上 235,000円未満
中 間 所 得 2		5,000円	5,000円	市町村民税課税 以上 235,000円未満
中 間 所 得 1				市町村民税課税以 上33,000円未満
低 所 得 2	5,000円	5,000円	5,000円	市町村民税課税非課税 (本人収入が800,001円以上)
低 所 得 1	2,500円	2,500円	2,500円	市町村民税課税非課税 (本人収入が800,000円以下)
生活保護	0円	0円	0円	生活保護世帯

重度かつ継続の当面の範囲

- (1) 医療保険の多数該当の者
- (2) 育成・更生医療
腎臓機能障害・小腸機能障害・免疫機能障害
- (3) 精神通院医療
 - ① ICD-10 における次の分類の者
 - F0 症状性を含む器質性精神障害（認知症等）
 - F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害（薬物依存症、アルコール依存症等）
 - F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
 - F3 気分障害（躁うつ病を含むうつ病等）
 - G40 てんかん
 - ② 「情動及び行動の障害」「不安及び不穏状態」の症状を示す精神障害のため集中的・継続的に通院治療（状態の維持、悪化予防のための医療を含む）を要するもの
 - ②の判断は3年以上の精神医療の経験を有する医師による。